

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度 第2回西脇市環境審議会
開催日時	令和5年8月31日（木） 午前9時30分～午前11時00分
開催場所	西脇市役所3階 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲 丸山善彦 飛田良平 齋藤博史 久米敏正 土本美鈴 門上きく 宮崎 隆 小田晴美 時政良光 藤原 治 戸田佐千子
欠席委員の氏名 又は人数	免田浩史
出席職員の職・ 氏名又は人数	(幹事) くらし安心部長 萩原靖久 (事務局) 環境課長 本間健夫 環境課主査 能瀬晃典 環境課 小谷大樹 環境課 三村尚暉 (西脇多可行政事務組合) 業務課長補佐 高瀬良尚 業務課専門員 藤原利昭 (一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定業務受託事業者) 株グリーンエコ 中井
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開会 2 審議事項 (1) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直しについて (2) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプラン（2024～2026年度）における取組施策について 3 その他

4 閉会	
会議の記録（概要）	
発言者	
	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員13名中12名出席により、会議成立を報告 <p>○ 議長着任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。 <p>○ 議事録署名人選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録署名人に、久米委員と土本委員を指名 <p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非公開内容がないことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定 <p>○ 傍聴定員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の傍聴希望者は0人であることを報告
事務局	
議長	
議長	
事務局	
	<p>2 審議事項</p> <p>(1) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直しについて</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき事務局より説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1について質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水分摂取量が多くなる夏場はかなりのペットボトルごみが発生するが、回収頻度が追いついておらず、人によっては家の中にペ

西脇多可行政事務組合	<p>ットボトルごみがあふれかえってしまうということで、回収頻度が多い燃えるごみとして出していると聞いたことがある。スーパーマーケットに設置されている回収ボックスのようなものを設置し、拠点回収を行うなどの対応は考えていないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在みどり園では4週に1回の頻度でペットボトルを回収している。ペットボトルを捨てる際に利用いただく指定収集袋の大サイズにはかなりの量のペットボトルを入れることができるため、現在の回収方法、頻度を維持していきたいと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルやアルミ缶などの飲料系ごみ排出量は季節性があり、夏場は特に多くなる。ごみの収集頻度について、季節によって変えることは難しいと思われる。回収方法の在り方などについては、アクションプランの中でぜひ協議いただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等がないため、西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し案について承諾いただける委員の挙手を求める。 <p>(挙手全員)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全委員の承諾を得たので、資料1の内容をもって答申案を作成する。
事務局	<p>(2) 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプラン（2024～2026年度）における取組施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき、「基本方針1 「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進」に係る施策について事務局より説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2については、分量が多いため基本方針ごとに質疑等を求める。基本方針1に係る施策について質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコショップ認定制度について、認定された事業者のインセン

	<p>タイプは何か。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコショップ認定制度については、導入可能性を探ることから始める必要があり、具体的なインセンティブを現時点で想定していない。他所の事例を見ると、認定店舗を広報紙や市ホームページで紹介するなどと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者からの協力が得られるよう、インセンティブについては事業者と相談しながら検討いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコショップ認定制度の認定要件はどのようなものか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定要件も含めてこれから検討を進められる内容かと思われるが、事務局から何かあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコショップ認定制度については、インセンティブや認定要件も含め、現時点では具体的な内容は決定していない。他所の事例紹介になるが、5項目程度の認定要件を定め、その項目を一定数満足した店舗をエコショップとして認定している事例がある。どの自治体も、ごみ減量やリサイクルに取り組む事業者を後押しする制度として活用しており、厳しい認定要件を設ける必要はないと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策1-2に「簡易包装の取組」とあるが、買い物袋の持参を促すことを指すのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここでいう簡易包装とは、販売商品の梱包を従来行ってきたものよりも簡易化することなどを想定しており、買い物袋の持参促進を想定したものではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策1-4に「イベント等におけるリユース食器の利用を啓発」とあるが、どのようなものなのか。また、実際に可能なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市では過去のイベントにおいてリユース食器の利用が行われたことがあり、取組が可能な施策と考えている。具体的には、各種イベントで飲食物の提供が行われる際に従来使用される紙製又はプラスチック製の使い捨て食器を、洗浄して再利用すること

議長	<p>が可能なプラスチック製食器、いわゆるリユース食器に置き換えるよう啓発したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> リユース食器を利用したイベントには、開催者がリユース食器を用意するパターンと、来場者がマイコップ等を持参するパターンが考えられる。後者については、事前の広報の中で飲食物の購入にはマイコップ等を持参する必要があることを十分周知しておかないとトラブルにつながる可能性がある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等がないため、基本方針2について事務局の説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針2 資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進」に係る施策について事務局より説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施策2-1に「ごみ分別等アプリの利用推進」とあるが、転入者に向けてアプリの利用推進以外の方法で、ごみの出し方等の説明は行われているのか。また、スマートフォンを活用できない年齢層に対してはどのように対応しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市に転入手続を行う際には必ず戸籍住民課の窓口を利用することとなる。戸籍住民課では転入時に必要な手続一覧表を来庁者に渡しており、ごみカレンダーの受け渡し及びごみの捨て方の説明を受けるため環境課を訪ねるよう促している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等はアプリの活用ができない人も多い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、インターネット等に触れる機会が少ない人もいるが、ごみ減量施策を含め市の広報については、可能な限り多くの方の目に触れる機会を増やすため、多角的に発信していく必要があると考えている。アプリを通じて得られる情報は広報紙にも掲載するなど、様々な媒体を最大限活用して、情報の発信に努めたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 個人的には西脇市のホームページはきっかけがないとほとんど見る機会がない。一般的に西脇市のホームページはそれほど見られていないのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> まずは多くの方に見ていただけるよう魅力あるコンテンツを発信していくことが重要であると考えている。また、市役所に問い合わせをしたくても、日中は仕事で電話による問い合わせをすることができない方もいるため、ホームページの情報を頼りにされている方もいる。広報紙やホームページなど多角的な情報発信に努めていきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ごみの資源化意識を向上するには、アナログやデジタルを問わず多方面に情報発信を行う必要がある。また、行政だけではなく地域の保健衛生推進委員会を中心とした対面での情報発信、いわゆる昔ながらの地域住民同士の関わり合いを活用した施策展開も効果的である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 施策2-2に「拠点回収の実施 剪定枝回収資源化方策の検討・実施」とあるが、剪定枝をどのように資源化するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝の回収資源化については確定したものではなく、資源化方策の検討をまずは行うということで記載しているため、実際の資源化方法については未定である。
西脇多可行政事務組合	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝や草ごみのみどり園への搬入量は年間 450 t ほどであり、何らかの資源化は実施しなければならないと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等がないため、基本方針3について事務局の説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針3 ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり」に係る施策について事務局より説明

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策3-1に「廃食用油リサイクル粉石けんづくりの実施」とあるが、年間どの程度開催されているのか。
西脇多可行政事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間5グループ程度から参加申し込みがある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量につながればと畑で出た草を燃やし、焼却灰を再び畑の肥料にするといった取組を個人で続けている。こういった活動が環境に本当にいいのかどうかはわからないが、一つの事例として紹介させていただいた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人で取り組んでおられる活動について、この場で積極的に発言いただくと非常にありがたい。効果的かつ市民の方が取り組みやすい活動であれば、ぜひ周知させていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策3-2に「ごみ減量・資源化説明会の実施」とあるが、各地域で開催される様々な行事と抱き合わせで行ってはどうか。単独で開催するよりも職員の負担は少なく、人の集まりもよいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考にさせていただく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等がないため、基本方針4について事務局の説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本方針4 ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信」に係る施策について事務局より説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらにごみの減量・資源化を促すために情報発信は欠かせない重要な施策である。外国人住民に向けたごみの分別方法の多言語化は西脇市ではどの程度進んでいるのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 英語、韓国語、中国語、ベトナム語の4か国語に対応している。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等がないため、基本方針5について事務局の説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針5 みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築」に係る施策について事務局より説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の運搬収集業許可業者は市内で8社あると思うが、新たに事業参入する際の制約について回答を求める。
西脇多可行政事務組合	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市で運搬収集許可を行っているのは産業廃棄物ではなく事業系一般廃棄物である。事業系一般廃棄物については、現在の許可業者数で適切に処理が行えているため、新たに許可を行う予定はない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素削減の観点から、新ごみ処理施設の焼却用燃料にLPガスを使用する予定はないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設に使用される燃料は灯油を予定している。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 施策5-5に災害廃棄物対策について記載がある。近年、自然災害による被害がニュース等でも取り上げられているが、西脇市においても災害時には近隣市町と連携し、災害ごみの処理を行う必要がある。災害廃棄物に関する行政間の連携が今後は重要であることを委員の皆様も知識として知っておいていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑等がないため、次の議事に進行する。

事務局	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の見直しについては、本日頂戴した意見を基に会長及び事務局で最終調整を行い、委員の皆様には書面決議をもって承認いただきたいと考えている。アクションプランについては、随時施策の提案や意見等を頂戴したい。 <p>4 閉会</p>
問合せ先	くらし安心部環境課